

事業事前評価表（開発調査型技術協力）

作成日：平成 28 年 7 月 26 日

担当部署：社会基盤・平和構築部 都市・地域開発グループ

<p>1. 案件名</p>
<p>国名：モーリタニア・イスラム共和国 案件名：（和名）ヌアクショット市都市開発マスタープラン策定プロジェクト （英名）Nouakchott City Urban Master Plan Development Project</p>
<p>2. 協力概要</p>
<p>(1) 事業の目的 本事業はヌアクショット市において、2040 年を目標とした都市開発マスタープラン、及び対象コミュニティでの都市計画案を策定し、関係機関の都市計画の策定、実施に係る能力強化を行うことにより、同市の効率的なインフラ整備及び都市環境の改善に寄与する。</p> <p>(2) 調査期間 2016 年 10 月～2018 年 3 月を予定（計 18 ヶ月）</p> <p>(3) 総調査費用 約 3 億円</p> <p>(4) 協力相手先機関 ・住宅・都市・国土開発省（以下、「MHUAT」）都市開発局（以下、「DU」） ・ヌアクショット市協議会</p> <p>(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等） ヌアクショット市（人口：958,399 人（2013 年）、面積：1,132km²） 対象分野：都市計画、土地利用、能力強化</p>
<p>3. 協力の必要性・位置付け</p>
<p>(1) 現状及び問題点 モーリタニア・イスラム共和国（以下、「モーリタニア」）は世界で最も貧しい国の 1 つ（貧困率：42.0%、人間開発指数：187 か国中 161 位（2013 年））であり、2014 年 6 月に再選されたアブデル・アシズ大統領の下、開発戦略計画に沿って貧困削減及び民間投資促進に積極的に取り組んでいる。</p> <p>水産資源の他、鉄鉱石をはじめとする鉱物・エネルギー資源にも恵まれる一方、干ばつや食糧不足等の影響で地方部の貧困が深刻である。そのため、1970 年代に発生した干ばつにより、首都であるヌアクショット市への人口集中が急速に進行した。モーリタニア統計局によると、1957 年当時 2,000 人ほどであったヌアクショット市の人口は、2000 年には 558,195 人に、2013 年では 958,399 人にまでに拡大した（2000 年から 2013 年の年平均人口増加率は 4.61%）。この急激な人口増加は同市のスプロール化（市街地の拡大）を促進し、低密度な市街地が広範囲に無秩序に形成される原因となった。このスプロール化はインフラの不足、低地での浸水被害、砂丘の市街地への進行を招き、居住環境の悪化を生じている。これら種々の都市課題に加え、同市の開発を適切に管理する都市計画の不在、関係機関の能力不足により、同市の無秩序な開発は進行し、モーリタニア側関係機関は同市の良好な都市環境を形成できない状況にある。</p> <p>モーリタニアの都市計画体系は都市の今後約 20 年間の開発の枠組みを示す都市開発マスタープラン（以下、「SDAU」）と、市を構成するコミュニティの都市計画（以下、「PLU」）、及び地区計画（以下、「PAD」）の 3 段階で構成されている。SDAU は都市の開発の方向性を示す戦略文書であり、PLU、PAD は SDAU の方針に基づき開発を規制、誘導する文書と位置付けられている。これら、3 段階の計画文書が SDAU から PAD まで順に策定されることで、ヌアクショット市の開発が適切に管理され、都市環境が改善される。</p> <p>モーリタニアの都市計画策定を所掌する MHUAT の DU は、ヌアクショット市のスプロール化を抑制し、市街地の高密度化を図るため、2010 年及び 2020 年を目標年とする SDAU を 2003 年に策定した（世界銀行資金）。しかしながら、想定を超える人口増加及</p>

び関係機関の認識不足により、同 SDAU は十分に活用されていない。また、ヌアクショット市では PLU は策定されておらず、PAD のみが一部策定されており、一貫した都市の計画、管理ができていない状況にある。さらに、ヌアクショット市の行政区域は 2015 年 1 月の閣議決定により約 386km² から 1,132km² に大きく拡大した。しかしながら、拡大された地域の開発方針は策定されておらず、今後同地域を適切に開発、規制するためにはその指針となる SDAU が必要である。また、都市施設、土地利用の実施を促進するための PLU も重要である。

上記背景を踏まえ、モーリタニア政府はヌアクショット市の SDAU のドラフト策定を目的とした「ヌアクショット市都市開発マスタープラン策定プロジェクト（以下、「本プロジェクト」）」の支援を我が国に要請した。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

モーリタニアの開発戦略計画（案）「貧困削減と開発戦略ポスト 2015 年戦略的枠組み」では、5 つの戦略を掲げている。そのうちの 1 つである「貧困層の安定的な発展」においては、都市開発を主要アクションの 1 つとしている。本プロジェクトで策定するヌアクショット市の SDAU 及び PLU 策定に向けたコミューン内の一部地区における地区計画（以下、「都市開発 M/P」）は、ヌアクショット市の都市開発が適切に実施されるよう誘導するものであり、モーリタニアの国家政策上の方針と合致する。

(3) 他国機関の関連事業との整合性

フランス開発庁（AFD）及びドイツ国際協力公社（GIZ）が「ヌアクショット：脆弱な都市の適応と変化」と題したワークショップを 2014 年 4 月から 5 月にかけて開催し、12 の提言がまとめられた。本プロジェクトでは、これら提言をヌアクショット市の都市開発ビジョンや開発基本方針・戦略の策定の際に考慮することで整合性を図る。

フランスの支援により、各コミューンの開発計画（以下、「PDC」）（2013-2017）が策定されている。PDC はヌアクショット市を構成する各コミューンを対象とし、社会経済セクターに焦点を当てており、都市計画文書ではない。よって、本プロジェクトとの重複は想定されない。しかしながら、PDC から得られる関連情報、将来計画は必要に応じ考慮し、本 M/P 及び PLU 案を策定する。

国際開発協会（IDA）が 2006 年に 2015 年の戦略を示したヌアクショット市の交通計画を策定している。本プロジェクトにおいては、同計画の達成状況を把握し、同計画から得られた教訓、成果、基礎情報を踏まえ、必要に応じ交通分野の方針又は戦略策定に反映する。

(4) 我が国援助政策との関連、JICA 国別分析ペーパー上の位置づけ

我が国の対モーリタニア国別援助方針（2012 年）においては、重点分野として「都市部における貧困削減」を挙げている。同重点分野では、人口増加の激しい都市部において、基礎的なインフラの整備をとおして国民の基礎生活レベルの向上を掲げている。本プロジェクトで策定される M/P 及び PLU 策定に向けたコミューン内の一部地区における地区計画は、モーリタニア最大の都市であり首都でもあるヌアクショット市の効率的な開発及び都市構造の構築を促し、同市民の生活レベルの向上に資するものである。

4. 協力の枠組み

(1) 調査項目

①ヌアクショット市の都市開発 M/P の策定（SDAU 部分）

(ア) 関連情報・統計の収集及び分析

- (a) 関連する政策、法制度（都市計画法等）、計画（既存 SDAU 等）のレビュー
- (b) 自然環境及び自然災害に関する情報収集、分析
- (c) 社会調査・交通調査の実施
- (d) ヌアクショット市の土地利用状況及び都市開発、インフラ整備状況の確認
- (e) スプロール化した区域の現状把握

- (f) 現行の開発・建築許可、規制プロセスの把握
- (イ) 又アクショツ市の持続可能性診断
- (ウ) 開発ビジョン・基本方針・戦略の設定
 - (a) 関係機関との開発ビジョンの協議
 - (b) 開発ビジョンの実現に向けた基本方針及び戦略の検討
- (エ) 社会経済フレームワークの設定
- (オ) 土地利用方針及び幹線道路網の整備方針の策定
- (カ) 公共施設の整備方針の策定
- (キ) 戦略的環境アセスメント（以下、「SEA」）の実施
- (ク) 都市開発 M/P の実現に向けた提言

②都市開発 M/P の策定（PLU 策定に向けたコミュン内の一部地区における地区計画部分）

- (ア) 関連情報・統計の収集及び分析
- (イ) 土地利用計画及び道路網（アクセス道路除く）の策定
- (ウ) 建築規制（集団規定）の検討・適用
- (エ) SEA の実施
- ③ 都市計画の策定、実施に係る関係機関のキャパシティアセスメント
- ④ 都市計画の策定、実施及び関係機関との調整に係る関係機関の能力強化
- ⑤ 都市開発 M/P の実現に向けた提言

(2) アウトプット（成果）

① 2040 年を目標とした又アクショツ市の都市開発 M/P（SDAU 及び PLU 策定に向けたコミュン内の一部地区における地区計画）が策定される。

② 都市計画の策定、実施に係る関係機関の役割が整理され、関係機関間の調整メカニズムが改善される

(3) インプット（投入）：以下の投入による調査の実施

- (a) コンサルタント（11 分野/11 人数）約 60M/M
 - (i) 総括/都市計画/持続可能性分析
 - (ii) 副総括/土地利用計画
 - (iii) 交通計画/交通調査
 - (iv) 組織強化/人材育成
 - (v) 公共施設計画
 - (vi) 都市排水
 - (vii) 地理情報システム（GIS）
 - (viii) 社会経済フレームワーク/経済開発
 - (ix) 社会調査
 - (x) 自然環境分析・開発
 - (xi) 環境社会配慮
- (b) その他 研修員受入れ

本邦研修または第三国研修の実施

5. 協力終了後、提案計画により達成が期待される目標

各コミュンの PLU 策定に向けたコミュン内の一部地区における地区計画が策定されることで、又アクショツ市の開発が適切に規制、誘導され、インフラの効率的な整備、都市環境改善に寄与する。

6. 外部要因

(1) 協力相手国内の事情

- ① 政策的要因：国家政策の変更等により、モーリタニアの都市計画体系が変更されない。

- ② 行政的要因：都市計画の策定及び各種都市開発事業に係る関係省庁、機関の権限が変更されない。
- ③ 経済的要因：経済状況の悪化により開発資金が不足しない。
- ④ 社会的要因：治安が急激に悪化しない。
- ⑤ 自然的要因：ヌアクショット市において、洪水等の大規模な自然災害が発生しない。干ばつや自然災害の発生により、内陸部もしくはヌアクショット市郊外から同市への急激な人口が流入しない。

(3) 関連プロジェクトの遅れ
特になし。

7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

(1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため。

③ 環境許認可：本調査にて確認

④ 汚染対策：本調査にて確認

⑤ 自然環境面：本調査にて確認

⑥ 社会環境面：本調査にて確認

⑦ その他・モニタリング：本調査にて確認

(2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減

本プロジェクトにおいて実施する社会調査においては、調査対象が偏らないよう女性、貧困者に対しても配慮する。

(3) その他

特になし

8. 過去の類似案件からの教訓の活用

(1) 類似案件からの教訓

セネガル国「ダカール首都圏開発マスタープラン策定プロジェクト（2016）」で実施した M/P の策定に係る支援より、以下の教訓が得られている。

① 都市開発はセクター横断的な対応が求められているため、往々にして提案内容が通常の都市計画機関の所掌を越えている。そのため、適切な関係機関の関与を得ながら M/P を策定する必要がある。

② 都市の持続可能な開発に資する計画を策定するためには、あるべき姿（計画目標年における持続可能な都市の姿）を示し、その姿を達成するための計画をバックキャストして策定することが有効である。

また、ベトナム「都市計画策定・管理能力向上プロジェクト（2012）」終了時評価調査報告書においては以下の点が指摘されている。

③ GIS の活用や家庭訪問調査の実施等の具体的な手法が導入されたことにより、先方の科学的な都市計画策定手法の理解が促進された。

④ ベトナムの都市計画策定手法の改善に際し、ケーススタディとして実際に地方都市の都市計画を策定しながら技術移転したことにより、先方に与えたインパクトが大きくなった。

(2) 本事業への活用

- ① 詳細計画策定調査時に、都市計画の策定主体は MHUAT の DU であることを確認した。しかしながら、都市計画の実施主体は MHUAT 以外にも、経済財務省、都市開発公社（MHUAT 傘下機関）、住宅開発公社（MHUAT 傘下）、地方自治体（ヌアクショット市協議会、コミューン等）が実施主体となる。本プロジェクト実施中は、これら関係機関も各種ステークホルダーミーティング（Joint Coordinating Committee 及び Technical Working Group 等）に召集し共通認識の形成、技術移転を実施することで、MHUAT 以外の機関にも本プロジェクト後に M/P 案が活用されるよう配慮する。
- ② ヌアクショット市においては、脆弱な自然環境及び居住可能地域等の制約のもと、持続性に留意して適切に開発する必要があることから、都市計画の検討にあたっては実現可能性に留意しつつ、バックキャストによる計画策定手法を可能な範囲で適用する。
- ③ 2003 年策定の SDAU は関係機関との共通認識の不足や計画策定の科学的根拠の弱さ等により活用されていない。GIS の活用及び社会調査の実施、関連統計データ及び調査・研究データを用いながらモーリタニア側関係機関と M/P 案を策定することで、共通認識が形成できるよう配慮する。

9. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

（提案計画の活用状況）

・都市開発 M/P 案（SDAU 案及び PLU 策定に向けたコミューン内の一部地区における地区計画案）の閣議等での承認状況

・都市開発 M/P 案（SDAU 案及び PLU 策定に向けたコミューン内の一部地区における地区計画）に沿って計画もしくは実施された都市開発事業、開発・建築規制の状況（数、面積、審査プロセスへの反映状況等）（能力強化の発現状況含む）

(2) 上記（1）を評価する方法および時期

事業終了 3 年後の事後評価

